

各 位

2026 年 7 月 27 日
株式会社インプレス

2026 年の法律改正に対応！ 定年世代に好影響の最新ルールを解説『いちからわかる！ 定年前後のお金と手続き 得する働き方・暮らし方ガイド 2026-2027 年最新版』を 7 月 27 日に発売

インプレスグループで IT・デザイン関連メディア事業を展開する株式会社インプレス（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：高橋隆志）は、定年前後で行うお金周りの手続きや制度を解説した『いちからわかる！ 定年前後のお金と手続き 得する働き方・暮らし方ガイド 2026-2027 年最新版』を 2026 年 7 月 27 日（月）に発売いたします。



■2026年の法律改正と物価高に伴うライフプランの見直しが必要！

2026年は法律改正により、所得税や扶養、医療費のルールが大きく変更されます。年収200万～665万円における減税や、「130万円の壁」の一時的な緩和など、定年世代の働き方に直結する法律が施行されています。また、公的年金の支給開始は原則65歳であり、多くの人が定年を迎える60歳からの5年間でどう暮らすのかが大きな課題となっています。近年の物価高の影響もあり、定年退職後のライフプラン策定の必要性はかつてないほど高まっています。

■定年前後の方が知っておきたい新常識がわかる！

本誌では、「定年後のお金プラン」「定年後の働き方と手続き」を詳しく解説するとともに、「退職金の受け取り方」や「健康保険の選び方」、65歳前後での「年金の受け取り方」など、定年前後の方が知っておきたい幅広い情報を網羅しています。巻頭特集では老後の不安を少なくする「定年前後の資産運用」について紹介。いずれも2026年の最新情報を反映した内容で、誰もが直面する定年前後のお金の新常識を安心して学べる一冊になっています。

■本誌は以下のような方におすすめです

- ・ 定年後に必要な年金・退職金・社会保険の手続きに悩んでいる方
- ・ 年金受給が始まる 65 歳までの仕事や暮らし方に迷っている方

- ・ 昨今の物価高に伴い、定年後や年金生活のお金に対して不安を感じている方
- ・ 定年退職や年金生活に向けて、今から具体的な準備を始めたい方
- ・ 65歳以降も長く働きたいと考え、活用できるお得な制度を知りたい方

■誌面イメージ

巻頭特集1

定年前後の「手取り＆老後のお金」新常識

2026年 税金 扶養 医療費

生活はどう変わる？

2026年の法律改正により税金や扶養、医療費のルールが大きく変わります。今回はその新常識を徹底解説します。

所得税編

年収200万円も65万円が大きく減税になる

令和8年の税制改正により、基礎控除が所得金額48万円以下の場合の上乗せ額が、最大で42万円まで引き上げられることになりました。この改正で、特に、年収200万円・65万円以下の層が手厚くカバーされ、現役世代から年収が下がったものの、65歳まで雇用継続の形で働く「定年世代」の方々は大きな朗報といえます。

さらに、働く人を応援する仕組みとして、給与所得控除の最低保障額も昨年に比べて9万円引き上げられました。これらによる税金の軽減効果は、専業主婦のケースで具体的に試算してみると、年収が200万円の場合には、約3万6,000円の税負担が減る計算になり、まとまった一定の減税効果を得ることができそうです。

基礎控除をフル活用「夫婦分散」で稼ぐのが正解！

年収が下がっても夫婦分散で稼げば普通に定年世代の中には、雇用継続による年収低下を懸念する方もいるかもしれませんが、むしろ、下がる分の収入を妻がパート等でカバーすれば、世帯年収を維持しつつ節税が可能となります。

下図を見てください。夫・妻が働く世帯で、夫の年収が11万8,000円では、夫の所得税は2万8,000円となり、給与所得控除によって、税金は0円となり、世帯全体の所得税は、パート1人分の11万8,000円が節税になります。こういふ結果からも、たとえ雇用継続後に一人の年収が目下よりも減っても、「夫婦分散」で稼ぐことが、世帯全体の所得税を減らすという観点から、とても有効な手段といえます。

「同じ世帯年収なら夫婦2人収入が有利」

1人が働いて世帯年収700万円 夫婦で働いて世帯年収700万円

項目	1人が働いて世帯年収700万円	夫婦で働いて世帯年収700万円
年収	700万円	570万円
収入なし	180万円	130万円
給与所得控除	67万円	104万円
基礎控除	108万6,750円	88万4,925円
社会保険料控除	30万7,300円	18万1,500円
所得税	20万8,800円	9万7,000円

同じ世帯年収でも約12万円の節税！

同じ世帯年収にもかかわらず、夫婦分散で働くほど、所得税が大幅に減っています。

「基礎控除」「給与所得控除」の改正（2027年まで）

●例えば……給与収入のみの場合

1 基礎控除の改正

年収	2025年税制改正前	2026年税制改正
年収200万円	基礎控除104万円	基礎控除104万円
年収400万円	基礎控除104万円	基礎控除104万円
年収600万円	基礎控除104万円	基礎控除104万円

2026・2027年は、2026・2027年は、基礎控除額が104万円になるように特例を上乗せ

2 給与所得控除の改正

年収	2025年税制改正前	2026年税制改正
年収200万円	所得税0円	所得税0円
年収400万円	所得税5万4,900円	所得税5万4,900円
年収600万円	所得税14万1,300円	所得税14万1,300円

最低保障額が9万円に上乗せ

●基礎控除・給与所得控除拡大でいくらく減税になる？

年収200万円 年収400万円 年収600万円

基礎控除 104万円 104万円 104万円

給与所得控除 0円 5万4,900円 14万1,300円

2025年税制改正前 3000円 8100円 3万6,200円

2026年税制改正後 3000円 8100円 3万6,200円

※年収200万円未満は、基礎控除、給与所得控除を適用した場合の税額。給与収入のみ・専業主婦の場合、特別控除は考慮しない。

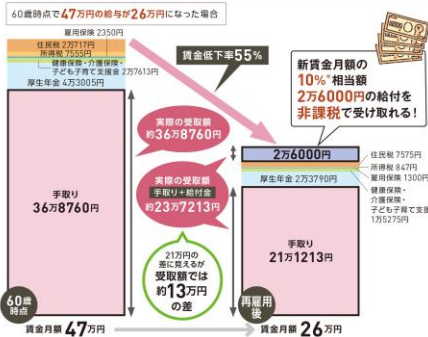
巻頭特集で定年前後の「手取り＆老後のお金」新常識を徹底解説

60～65歳未満の手続き

✓ 高齢雇用継続給付の概要

- ・ 60歳以降も継続勤務し、60歳到達時の賃金の75%未満に低下
 - ・ 60歳時点で5年以上の雇用保険の被保険者期間がある
 - ・ 雇用保険に加入して勤務している
- 支給額（月額）** 継続雇用後の賃金の最大10%相当額^{※1}（賃金低下率によって変動）
- 支給期間** 60～65歳になるまで
- 年金との調整** 給付の額に応じて、年金^{※2}が減額される。最大で継続雇用後の標準報酬月額4%の^{※3}相当
- 支給できる給付はどれだけ賃金が減ったか（低下率）で変わります。

✓ 「高齢雇用継続基本給付金」の受取イメージ



PART 2 定年後の働き方と手続き

継続雇用・再就職で賃金が大幅に下がった人が行う手続き

「高齢雇用継続給付」で賃金の補填ができる

継続雇用・再就職で賃金が大幅に下がった人が行う手続き

給付を受けるための手続きは、基本的に会社で対応してくれますが、自分で行う場合も必要書類（P.36参照）を持参してハローワークで申請します。

例えは、60歳時点で継続雇用後の賃金が再雇用後の賃金月額47万円が再雇用後の賃金月額26万円に低下した場合（左）に再就職した場合でも対象となります。ただし、支給給付を受け取るための手続きを受け取る必要はありません。主な条件は左ページ上の通りで、60歳時点で雇用保険の被保険者期間が5年以上あること、60歳以降も雇用保険に加入していることなどを満たせば、最長65歳まで受け取れます。

毎月の賃金に上乗せされて給付金を受け取ることもできます。また、この給付金は非課税です。例えは、60歳時点で賃金月額47万円が再雇用後の賃金月額26万円に低下した場合（左）に再就職した場合でも対象となります。ただし、支給給付を受け取るための手続きを受け取る必要はありません。主な条件は左ページ上の通りで、60歳時点で雇用保険の被保険者期間が5年以上あること、60歳以降も雇用保険に加入していることなどを満たせば、最長65歳まで受け取れます。

●再雇用後の賃金が一定額を超えると給付金は0

●再雇用後の賃金上限額

38万6922円以上

給付無し

※2025年4月1日以後の上乗せ、上乗せ額は毎年設定

複雑な制度も図解付きでわかりやすく解説

■本誌の構成

- 1章 定年後のお金プラン
- 2章 定年後の働き方と手続き
- 3章 退職金の受け取り方
- 4章 健康保険の選び方
- 5章 年金の受け取り方

■書誌情報



書名：いちからわかる！ 定年前後のお金と手続き 得する働き方・暮らし方ガイド 2026-2027年最新版

監修：福地健

発売日：2026年7月27日（月）

ページ数：112ページ

サイズ：A4変形判

定価：1,210円（本体1,100円＋税10%）

電子版価格：1,210円（本体1,100円＋税10%）※インプレス直販価格

ISBN：978-4-295-02469-9

◇Amazonの書籍情報ページ：

<https://www.amazon.co.jp/dp/4295024694/>

◇インプレスの書籍情報ページ：

<https://book.impress.co.jp/books/1125102090>

■監修者プロフィール

福地 健（ふくちたけし）

ファイナンシャルプランナー

社会保険労務士事務所 あおぞらコンサルティング顧問。（株）近代セールス社元取締役社長。CFP（日本FP協会元理事）。月刊ファイナンシャル・アドバイザー編集長をはじめFP関連書籍の企画・編集を長年手がける。ライフプラン、年金などに幅広い知見がある。

以上

【株式会社インプレス】 <https://www.impress.co.jp/>

シリーズ累計 8,000 万部突破のパソコン解説書「できる」シリーズ、デザイン・グラフィック関連の書籍ブランド「MdN」、「デジタルカメラマガジン」等の定期雑誌、IT 関連の専門メディアとして国内最大級のアクセスを誇るデジタル総合ニュースサービス「Impress Watch シリーズ」等のコンシューマ向けメディア、「IT Leaders」をはじめとする企業向け IT 関連メディアなどを総合的に展開・運営する事業会社です。IT・デザイン関連出版メディア事業、およびデジタルメディア&サービス事業を幅広く展開しています。

【インプレスグループ】 <https://www.impressholdings.com/>

株式会社インプレスホールディングス（本社：東京都千代田区、代表取締役：塚本由紀）を持株会社とするメディアグループ。「IT・デザイン」「音楽」「山岳・自然」「航空・鉄道」「モバイルサービス」「学術・理工学」を主要テーマに専門性の高いメディア&サービスおよびソリューション事業を展開しています。さらに、コンテンツビジネスのプラットフォーム開発・運営も手がけています。

【本件に関するお問合せ先】

株式会社インプレス 広報担当：丸山

E-mail: pr-info@impress.co.jp URL: <https://www.impress.co.jp/>